

市区町村別集計項目(推進体制等)

佐賀県	
市区町村数	20

都道府県	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						9	14	3				19			
41	201	佐賀市	人権・同和政策・男女参画課	1	1	1	1	佐賀市男女共同参画を推進する条例	平成19年12月21日	平成20年4月1日		第三次佐賀市男女共同参画計画 パートナーシップ21	平成28年度 ~ 令和2年度	1	
41	202	唐津市	男女参画・女性活躍推進課	1	1	1	1				0	唐津市男女共同参画基本計画(第4次)	令和2年度 ~ 令和6年度	1	
41	203	鳥栖市	市民協働推進課	1	2	1	1				0	第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)	平成30年度 ~ 令和4年度	1	
41	204	多久市	総合政策課 男女共同参画係	1	2	1	1				0	多久市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
41	205	伊万里市	企画政策課	1	1	1	1	伊万里市男女協働参画を推進する条例	平成28年3月25日	平成28年4月1日		第4次伊万里市男女協働参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
41	206	武雄市	男女参画課	1	1	1	1				0	第3次武雄市男女共同参画推進計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
41	207	鹿島市	人権・同和对策課	1	2	0	0				0	第2次鹿島市男女共同参画基本計画・鹿島市DV対策基本計画	平成27年度 ~ 令和2年度	1	
41	208	小城市	企画政策課	1	2	1	1				0	第2次小城市男女共同参画プラン(さくらプラン)	平成29年度 ~ 令和3年度	1	
41	209	嬉野市	企画政策課	1	2	1	1	嬉野市男女共同参画を推進する条例	平成26年3月28日	平成26年4月1日		第3次嬉野市男女共同参画行動計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
41	210	神埼市	総務課	1	2	0	1				0	第3次神埼市男女共同参画基本計画・DV被害者支援計画・女性の活躍推進計画	令和2年度 ~ 令和6年度	1	
41	327	吉野ヶ里町	財政協働課	1	2	0	1				0	吉野ヶ里町男女共同参画基本計画	平成23年度 ~ 令和2年度	0	
41	341	基山町	まちづくり課	1	2	0	0				0	基山町男女共同参画推進プラン及び基山町DV被害者支援基本計画	平成23年度 ~ 令和2年度	0	
41	345	上峰町	総務課	1	2	0	1				0	上峰町男女共同参画計画及びDV被害者支援基本計画	平成24年度 ~ 令和3年度	0	
41	346	みやき町	秘書公室	1	2	0	0				0	第2次みやき町男女共同参画計画	平成29年度 ~ 令和3年度	1	
41	387	玄海町	企画商工課	1	2	0	0				0	第3次玄海町男女共同参画計画	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	1	
41	401	有田町	まちづくり課	1	2	0	1				0	第2次有田町 男女共同参画基本計画・DV被害者支援基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	0	
41	423	大町町	企画政策課	1	2	0	0				0			1	
41	424	江北町	政策課	1	1	1	1				0	第2次江北町男女共同参画行動計画	平成28年 ~ 令和2年	0	
41	425	白石町	総合戦略課	1	2	0	1				0	第2次白石町男女共同参画推進プラン	平成27年6月 ~ 令和3年3月31日	0	
41	441	太良町	総務課	1	2	0	0				0	太良町男女共同参画基本計画	平成23年度 ~ 令和2年度	1	

<選択肢回答>

- 所属
1 首長部局
2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
0 無

諮問機関

- 1 有
0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目的に検討中
2 令和3年度以降の制定を目的に検討中
3 その他
0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	所在地等				単独	複合	施設管理			事業運営			
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			0						0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	201	佐賀市															
41	202	唐津市															
41	203	鳥栖市															
41	204	多久市															
41	205	伊万里市															
41	206	武雄市															
41	207	鹿島市															
41	208	小城市															
41	209	嬉野市															
41	210	神埼市															
41	327	吉野ヶ里町															
41	341	基山町															
41	345	上峰町															
41	346	みやき町															
41	387	玄海町															
41	401	有田町															
41	423	大町町															
41	424	江北町															
41	425	白石町															
41	441	太良町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				1		10	0	0.0	12	0	0.0	10	0	0.0	10	1	10.0	2,254	42	1.9
41	201	佐賀市				1	0	0.0	2	0	0.0						663	25		
41	202	唐津市				1	0	0.0	2	0	0.0						360	4	1.1	
41	203	鳥栖市				1	0	0.0	1	0	0.0						75	5	6.7	
41	204	多久市				1	0	0.0	1	0	0.0						104	1	1.0	
41	205	伊万里市	平成13年1月13日	伊万里市・男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0						180	3	1.7	
41	206	武雄市				1	0	0.0	1	0	0.0						107	1	0.9	
41	207	鹿島市				1	0	0.0	1	0	0.0						84	1	1.2	
41	208	小城市				1	0	0.0	1	0	0.0						181	2	1.1	
41	209	嬉野市				1	0	0.0	1	0	0.0						88	0	0.0	
41	210	神埼市				1	0	0.0	1	0	0.0						121	0	0.0	
41	327	吉野ヶ里町										1	0	0.0	1	100.0	39	0	0.0	
41	341	基山町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
41	345	上峰町										1	0	0.0	1	0	0.0	25	0	0.0
41	346	みやき町										1	0	0.0	1	0	0.0	57	0	0.0
41	387	玄海町										1	0	0.0	1	0	0.0	27	0	0.0
41	401	有田町										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
41	423	大町町										1	0	0.0	1	0	0.0	31	0	0.0
41	424	江北町										1	0	0.0	1	0	0.0	35	0	0.0
41	425	白石町										1	0	0.0	1	0	0.0	44	0	0.0
41	441	太良町										1	0	0.0	1	0	0.0			

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他						
			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職																
			管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
			管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
			795	118	14.8	693	91	13.1	97	8	8.2	92	8	8.7	99	14	14.1	91	13	14.3	599	96	16.0	510	70	13.7	535	153	28.6	448	110	24.6	1,459	439	30.1	1,186	321	27.1		
41	201	佐賀市	161	28	17.4	129	17	13.2	19	2	10.5	16	2	12.5	36	5	13.9	32	5	15.6	106	21	19.8	81	10	12.3	57	7	12.3	47	3	6.4	252	59	23.4	166	32	19.3	1	
41	202	唐津市	121	16	13.2	105	14	13.3	13	1	7.7	12	1	8.3	34	7	20.6	31	6	19.4	74	8	10.8	62	7	11.3	19	7	36.8	15	3	20.0	310	65	21.0	270	50	18.5	1	
41	203	鳥栖市	52	7	13.5	44	4	9.1	7	0	0.0	7	0	0.0	17	2	11.8	16	2	12.5	28	5	17.9	21	2	9.5	34	7	20.6	26	3	11.5	44	15	34.1	34	8	23.5	1	
41	204	多久市	30	3	10.0	23	2	8.7													30	3	10.0	23	2	8.7	44	10	22.7	30	4	13.3	81	27	33.3	49	15	30.6	1	
41	205	伊万里市	50	9	18.0	50	9	18.0	8	0	0.0	8	0	0.0	11	0	0.0	11	0	0.0	31	9	29.0	31	9	29.0	38	6	15.8	38	6	15.8	77	29	37.7	76	28	36.8	1	
41	206	武雄市	62	14	22.6	53	11	20.8	11	1	9.1	11	1	9.1							51	13	25.5	42	10	23.8	66	32	48.5	54	25	46.3	158	53	33.5	126	41	32.5	1	
41	207	鹿島市	27	3	11.1	23	2	8.7	5	1	20.0	5	1	20.0							22	2	9.1	18	1	5.6	33	4	12.1	27	3	11.1	56	21	37.5	44	18	40.9	1	
41	208	小城市	44	7	15.9	36	5	13.9	9	2	22.2	8	2	25.0							35	5	14.3	28	3	10.7	36	11	30.6	28	8	28.6	82	32	39.0	62	18	29.0	1	
41	209	嬉野市	29	4	13.8	27	4	14.8	7	0	0.0	7	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	21	4	19.0	19	4	21.1	51	24	47.1	41	18	43.9	23	5	21.7	17	3	17.6	1	
41	210	神埼市	44	7	15.9	39	6	15.4	11	1	9.1	11	1	9.1							33	6	18.2	28	5	17.9	10	1	10.0	8	0	0.0	51	19	37.3	49	13	26.5	1	
41	327	吉野ヶ里町	16	2	12.5	12	1	8.3													16	2	12.5	12	1	8.3	16	5	31.3	14	4	28.6	36	16	44.4	28	14	50.0	1	
41	341	基山町	17	2	11.8	17	2	11.8													17	2	11.8	17	2	11.8							41	12	29.3	40	11	27.5	1	
41	345	上峰町	14	3	21.4	14	3	21.4													14	3	21.4	14	3	21.4							20	9	45.0	20	9	45.0	1	
41	346	みやき町	38	1	2.6	38	1	2.6	7	0	0.0	7	0	0.0							31	1	3.2	31	1	3.2	44	17	38.6	44	17	38.6	11	9	81.8	11	9	81.8	1	
41	387	玄海町	10	2	20.0	9	2	22.2	0	0		0	0		0	0		0	0		10	2	20.0	9	2	22.2	0	0	0	0	0	0	29	13	44.8	22	8	36.4	1	
41	401	有田町	24	5	20.8	19	3	15.8													24	5	20.8	19	3	15.8	31	9	29.0	23	6	26.1	51	23	45.1	39	16	41.0	1	
41	423	大町町	11	1	9.1	10	1	10.0													11	1	9.1	10	1	10.0	14	4	28.6	12	2	16.7	14	6	42.9	13	5	38.5	1	
41	424	江北町	12	2	16.7	12	2	16.7													12	2	16.7	12	2	16.7	14	3	21.4	13	2	15.4	24	8	33.3	21	5	23.8	1	
41	425	白石町	20	1	5.0	20	1	5.0													20	1	5.0	20	1	5.0	19	2	10.5	19	2	10.5	59	12	20.3	59	12	20.3	1	
41	441	太良町	13	1	7.7	13	1	7.7													13	1	7.7	13	1	7.7							40	6	15.0	40	6	15.0	1	

都 道 府 市 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の面立支援体制に関する調査												項 目 時 点 そ の 他								
		問12-1 議員の出席(産休を含む)があるか、1～4のうちいずれか一つを選択してください。	問12-2 問12-1で、1.を選択した場合、欠席事由として明記されなかった規定はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-3 問12-1で、1.を選択した場合、欠席事由として明記された規定はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-4 問12-1で、1.を選択した場合、欠席事由として明記された規定はいつ制定されましたか、1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議会において、連絡又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1.を選択した場合規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	問12-12 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。									
41006	伊万里市	伊万里市議会	1	2	3	2	4	1	1	1	1	1	1	1	1	伊万里市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び伊万里市議会先例・事例申し合せ事項 ○伊万里市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(議員報酬) 第4条 2 議員が自己都合、疾病その他の事由により、本会議、伊万里市議会委員会(昭和34年条例第17号)に規定する委員会若しくは伊万里市議会議員報酬規則(昭和33年議定令第1号)第17条に規定する委員の派遣若しくは同規則第64条に規定する委員の派遣(以下「派遣」という。)を欠席した場合は活動休止の届出(以下「この条において活動休止」という。)があった場合は、前条の規定にかかわらず、当該議員の議員報酬を減額して支給する。ただし、次に掲げる事由による場合は除く。 (1) 伊万里市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年条例第39号)に基づき認定された公務又は運命による災害 (2) 女性の議員の出席。ただし、労働基準法(昭和22年法律第49号)第65条第1項又は第2項ただし書きを欠く。に規定する期間の範囲内であつて、かつ、産後(以下「産後」という。)に規定する期間の範囲内である欠席事由が提出されている場合に限る。 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第18条第1項に規定する患者又は無症状両原性保有者 (4) その他議長がやむを得ない認めざる事由 ○伊万里市議会先例・事例申し合せ事項 第1条 第3項(欠席、遅刻、早退届) 9 公務、疾病、看護、介護、出産、育児、思召、災害等による欠席、遅刻、早退は、事前に議長に届出しなければならぬ。止むを得ず事前に届出できないときは、口頭又は電話で連絡し、後日届出に届を提出することとする。	4	4	4	4	4	令和2年7月21日
41206	武埴市	武埴市議会	1	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	鹿島市議会議員報酬規則 第2条第1項 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付けて、当日の議事録等に届出を届けなければならない。この場合において、出席より欠席することのできる期間は、市長の議事録規則(平成7年規則第5号)第15条に定める基準によるものとする。第2条第2項 前項の規定は、遅参、早退及び一時退席について準用する。	4	4	4	4	1	
41207	鹿島市	鹿島市議会	1	2	2	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	鹿島市議会議員報酬規則 第2条第1項 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付けて、当日の議事録等に届出を届けなければならない。この場合において、出席より欠席することのできる期間は、市長の議事録規則(平成7年規則第5号)第15条に定める基準によるものとする。第2条第2項 前項の規定は、遅参、早退及び一時退席について準用する。	4	4	4	2	1	
41208	小城市	小城市議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	1	
41209	鶴野市	鶴野市議会	1	2	3	2	4	4	2	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41210	埴田市	埴田市議会	4	4	4	4	4	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41327	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	1
41341	基山町	基山町議会	1	2	3	1	4	4	4	4	4	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41345	上埴町	上埴町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41346	みやき町	みやき町議会	1	2	3	1	3	3	3	3	2	2	4	2	4	4	4	4	4	4	4	1
41387	玄海町	玄海町議会	1	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41401	有田町	有田町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41423	大町町	大町町議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41424	江北町	江北町議会	1	2	3	1	4	4	2	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41425	白石町	白石町議会	1	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
41441	太良町	太良町議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	1